プレスリリース



令和7年4月17日

報道関係者各位

橿原市役所 企画政策課

橿原市制 70 周年記念ロゴマークの発表について ~株式会社カプコンがデザインを制作~



橿原市は、令和8年2月11日に市制70周年を迎えます。

市制 70 周年まで 300 日前となる本日、橿原市制 70 周年を記念した「橿原市制 70 周年記念ロゴマーク」を制作しましたので、下記のとおりお知らせします。

本ロゴマークは、橿原市と株式会社カプコンの包括連携協定に基づき、株式会社カプコンに制作していただいたもので、日本最初の宮都である藤原京の条坊制をドットで表現し、神武天皇とヤタガラス、橿原市のシンボルである金鵄(金色のトビ)を象徴する太陽がモチーフになっています。

なお、令和8年2月11日から令和9年2月10日までの期間に行う事業に「橿原市制70 周年記念事業」の名称を冠し、周年事業としての実施を予定しています。 ■橿原市制 70 周年記念ロゴマークについて

使用期間 令和7年4月17日から令和9年2月10日まで

制作者株式会社カプコン

デザイン数 2種(フルカラー版:1種 単色版:2種)







(デザインについて)

橿原市に位置する日本最初の都である藤原京が、日本で初めての条坊制を敷いた宮都で あることをドット(四角)で表現しています。

また、神武東遷の折、太陽に向かって戦う事になった神武天皇が、ナガスネヒコに敗れたことを教訓として太陽を背に(味方につけ)熊野から上陸し、天照大神が遣わした八咫烏(ヤタガラス:日本神話に登場する太陽の化身とされる神)に先導され、橿原宮に鎮座され建国したことや、市のシンボルである金鵄(金色のトビ)が光り輝くことで相手の眼を眩まし戦いに勝ったことから、太陽を象徴する(味方にする)という意味を込め、太陽をモチーフにしています。

(ロゴマーク制作の経緯)

包括連携協定に基づき、株式会社カプコンに橿原市制 70 周年記念ロゴマークの制作を依頼し、デザインを制作していただきました。

以上

(参考) 橿原市制 70 周年記念事業について

事業期間 令和8年2月11日から令和9年2月10日まで

実施事業 橿原市制 70 周年記念式典(令和8年2月15日開催予定) など

※70 周年記念式典や、その他の記念事業の詳細については決定次第お知らせします。

<本件に関する問い合わせ先>

橿原市 企画戦略部 企画政策課

橿原市八木町 1-1-18

TEL:0744-21-1108(直通)

担当:長谷川・友井